

平成 26 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会会議録

+

開会：平成 26 年 12 月 24 日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	4
○日 程 2	会期の決定	4
○日 程 3	議長選挙	4
○日 程 4	管理者諸報告	5
○日 程 5	定期監査、例月出納検査結果の報告	7
+ ○日 程 6	第 8 号議案 公平委員会委員の選任について	8
○日 程 7	第 9 号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条 例の一部改正について	8
○日 程 8	第 10 号議案 平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計 補正予算（第1号）	9
○閉 会	27

平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議 事 日 程

平成26年12月24日（水）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	飛鳥井 佳子 議員	新 矢 宗 弘 議員
	常 盤 ゆかり 議員	
長岡京市	白 石 多津子 議員	武 山 彩 子 議員
	三 木 常 照 議員	
大山崎町	辻 真理子 議員	波多野 庇 砂 議員
	森 田 俊 尚 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半 田 麻 子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（12名）

久 嶋 務	管 理 者（向日市長）
小 田 豊	副管理者（長岡京市長）
山 本 圭 一	副管理者（大山崎町長）
岩 崎 英 樹	監 査 委 員
藤 本 正 次	事 務 局 長
大八木 貴 之	会計管理者（向日市会計管理者）
河原崎 清 隆	事務局次長兼総務課長
渡 辺 三知雄	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
中 川 仁 夫	乙訓ポニーの学校施設長
関 本 信 夫	介護障害審査課長
長 藤 登	障がい者相談支援課長
石 野 功 一	乙訓若竹苑主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議長選挙
- 日程 4 管理者諸報告
- 日程 5 定期監査、例月出納検査結果の報告
- 日程 6 第 8 号議案
公平委員会委員の選任について
- 日程 7 第 9 号議案
乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程 8 第 10 号議案
平成 26 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

○会議録署名議員

向日市 飛鳥井 佳子 議員
長岡京市 武山 彩子 議員

(開会 午前10時00分)

○武山彩子副議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。

それでは、ただいまから、平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、一言ご報告いたします。

現在、議長が不在ですので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長が選出されるまで議長の職を行いますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

さて、10月に大山崎町議会議員の議員選挙が行われ、本組合議会に新しく森田俊尚議員、
・真理子議員、波多野庇砂議員をお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、各議員から簡単にご挨拶をお願いいたします。

森田俊尚議員。

○森田俊尚議員 おはようございます。

大山崎町より選出されました森田俊尚であります。3年前にもこちらの方の一部事務組合の議員として寄せていただいております。また、このたび再度寄せていただくことになりました。

乙訓圏域らしい福祉施設事務組合のあり方を再度提言・提供しながら、福祉事務の推進をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞひとつ今後ともよろしくをお願いいたします。

○武山彩子副議長 辻 真理子議員。

○辻 真理子議員 おはようございます。

このたび大山崎町議会議員の新人として当選いたしました辻真理子といたします。今まで福祉の方での仕事に携わっていた経験もありまして、今後の乙訓の福祉の充実に向けて、微力ながら頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○武山彩子副議長 波多野庇砂議員。

○波多野庇砂議員 波多野庇砂でございます。

前回に引き続きまして、縁がございまして、お世話になることになりました。よろしく願いします。

○武山彩子副議長 ありがとうございます。

また、同じく大山崎町長選挙で当選され、副管理者になられました山本副管理者から発言の申し出がございまして、これを許可いたしましてご挨拶をお願いしたいと思います。

山本圭一副管理者。

○山本圭一副管理者 おはようございます。

ただいま、副議長からお許しを得ましたので、少しご挨拶申し上げたいと思います。

1 2月5日に大山崎の町長に就任いたしました山本圭一でございます。私も一度この乙福の方に寄せていただきましたが、今度は立場が違いますが、この乙訓二市一町の福祉の向上、充実に向けて一生懸命努めてまいりたいと思いますので、引き続きご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○武山彩子副議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の飛鳥井佳子議員、長岡京市の私、武山彩子を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

日程3、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

＋ 本件につきましては、先ほど開催いたしました議員全員協議会でご審議いただきましたとおり、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、副議長による指名推薦の方法により行いたいと思ひます。＋

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推薦を行います。

議長については、大山崎町の波多野庇砂議員を指名いたします。

お諮りいたします。

波多野庇砂議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本乙訓福祉施設事務組合議会議長は、大山崎町の波多野庇砂議員と決しました。

それでは、ただいま当選されました新議長から一言ご挨拶を承りたいと思ひます。

○波多野庇砂議長 波多野庇砂でございます。

僭越ながら、こたび当組合の議長の職務をおあずかりすることとなりました。若輩者でございますが、何とぞひとつよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○武山彩子副議長 ありがとうございます。

それでは、議長席にお座りいただきたいと思ひます。

(波多野庇砂議長、議長席に着席)

○波多野庇砂議長 それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

日程4、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

本日、ここに平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

諸報告の前に、先般の大山崎町議会議員選挙におきまして、本組合議員に、森田俊尚議員、辻真理子議員、波多野庇砂議員を新たにお迎えすることとなりました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のため、今後ともご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいま、本組合議会議長に波多野庇砂議員が就任されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、これからもよろしく願いいたします。

それでは、9月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に総務関係であります。

本組合職員採用試験を実施いたしまして、選考の結果、指導員2名を平成27年4月から採用する予定でございます。

次に、今年度第2回目の本組合運営協議会を11月21日に開催し、平成27年度の予算(案)などにつきまして、構成市町福祉担当委員との意見交換を行っております。

最後に、今年度の防災訓練につきましては、全体訓練として10月23日に地震想定及び火災訓練を実施いたしております。

若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労継続支援37名、生活介護6名、合わせて43名となっております。なお、就労移行支援の利用者はございません。市町別の利用者数は、向日市が8名、長岡京市が27名、大山崎町が5名、京都市が3名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は24名で、市町別の利用者数は、向日市が7名、長岡京市が14名、大山崎町が3名となっております。日中一時支援事業の登録者数は48名であります。

行事関係であります。10月・11月に各事業別に日帰り旅行を実施いたしております。地域活動支援センター事業では、利用者の作品を「とっておきの芸術祭」に出品いたしました。また、各事業で事業報告・交流会として、保護者と指導員が生活面や作業等について話す機会を持ちました。運営協議会の部会を10月5日に開催し、「生活介護事業と就労移行支援事業について」を案件とし、構成市町からご意見をいただいております。

最後に、本年の支援は12月26日で終了し、来年は1月5日から再開する予定であります。

次に、介護障害審査課の関係であります。

介護認定審査会の本年4月から11月末までの審査状況であります。お手元にお配りさせていただいております資料の1ページ目にその概要を記載しております。合議体を144回開催し、4,069件の二次判定を行っております。

次に、障害支援区分認定審査会の本年4月から11月末までの審査状況であります。資料の2ページをご覧ください。合議体を16回開催し136件の二次判定を行っております。

続いて、障がい者相談支援課の関係であります。

乙訓障がい者虐待防止センターについては、この3か月で6件の届出などがございました。乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、この3か月間に4件の相談を受け付けております。

乙訓圏域障がい者総合相談支援センターは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事務局を担当しております。この3か月の自立支援協議会の活動状況を報告させていただきます。

医療的ケア委員会では、医療的ケアの必要な方の短期入所について、施設聞き取り調査や個別事案の検討をしております。

地域生活支援部会では、ご本人・ご家族にとっての「緊急時」についてアンケートを実施し、整理を進めております。

相談支援部会では、計画相談における相談支援事業所とサービス提供事業所との連携についてアンケートを実施し、連携について研修を計画しております。介護職員初任者研修プロジェクトでは、介護職員初任研修講座を10月4日より2月28日まで講座を開催し開講して9名が受講しております。喀痰吸引等研修プロジェクトでは、10月18日、19日に開講し、23名が受講しております。精神障がい者地域生活支援プロジェクトでは、グループホームの見学会を実施し、利用者本人から話を聞くなど、長期入院者の地域移行、地域支援について協議しております。

最後に、ポニーの学校の関係であります。

まず10月以降の利用状況ですが、現在96組の通園児並びに保護者の方が利用されております。内訳は、向日市が28組、長岡京市が58組、大山崎町が10組でございます。

行事関係であります。11月5日に秋の遠足を実施しました。12月6日には父母の会と共催でお楽しみ会を開催いたしております。なお、本年の療育は12月26日に終了し、新年は1月6日から再開する予定でございます。

以上、報告でございます。

○波多野庇砂議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程5、定期監査及び例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、私からご報告申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、平成26年10月30日、また同

法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、9月29日、10月30日及び11月27日に実施いたしましたので、同法第199条第9項及び第235条の2第3項の規定に基づき、その結果を報告いたします。

監査の概要及び検査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりでございます。なお、報告書にありますとおり、事務事業の執行及び各月の出納などにつきましては全て適正に処理されておりました。

以上で定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

日程6、第8号議案、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第8号議案、公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

公平委員会委員の北脇茂氏におかれましては、任期途中での辞職願が提出され、承認されました。その後任につきましては、長岡京市の方からご推薦をいただいた岩崎義典氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によって提案するものでございます。なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。 +

○波多野庇砂議長 お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第8号議案について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第8号議案は同意することに決しました。

○波多野庇砂議長 日程7、第9号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第9号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、職員の給料を平均で0.37%改定し、本年4月1日から適用、期末勤勉手当につきましても3.95月

から4.10月とし、本年12月1日から適用、改定するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 勤勉手当の改定ということなんですけれど、平均、これによって幾らぐらいのアップになるのでしょうか。

○波多野庇砂議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 勤勉手当の平均改定につきましては、5万2,590円が平均となります。

○波多野庇砂議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 対象の職員の内訳を教えてください。正規職員か、非常勤。

○波多野庇砂議長 河原崎次長兼総務課長。

○河原崎清隆次長兼総務課長 一般職を対象にしておりますので、29名を対象にしております。

○波多野庇砂議長 ほかにございませんか。

＋ (「なし」の声あり) 十

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第9号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○波多野庇砂議長 次に、日程8、第10号議案、平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第10号議案、平成26年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ757万円を増額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ3億9,690万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては、事務局長の方からご説明させていただきます。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続き説明させていただきます。

まず、今回の補正の概要でございますが、歳出につきましては、先ほどご可決いただきました職員給与条例の一部改正に伴いますものを含めまして、全て職員の人件費の補正という形になっております。

また、この歳出の増額に対します財源といたしましては、前年度からの繰越金及び施設の支援費収入増額を計上いたしております。

それでは、歳入の方からご説明いたします。補正予算書の3ページから4ページをご覧ください。

款1分担金及び負担金、項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金で60万6,000円の増額、これは主に若竹苑の就労継続支援事業の利用者の増加によるものでございます。

次に、障害児通所支援等事業負担金で210万4,000円の増額、これはポニーの学校の利用者の増加によるものと、もう一つは、相談支援の受け入れ件数が増加したことによるものでございます。

次に、款5繰越金で486万円、これは25年度の決算剰余金586万円のうち予算未計上の分を今回計上するものでございます。

次に、歳出でございます。5ページから6ページをご覧ください。

これは、先ほども申しましたとおり、予備費を除いて全て職員人件費の補正でございます。その人件費の総額は594万9,000円となっております。その内訳は、人事院勧告によりますものが約300万円、若竹苑の非常勤職員の増員によりますものが約220万円、その他といたしまして職員の昇任、昇格等の人事異動によりますものが約80万円となっております。

そして、最後に、歳入総額と人件費の補正総額との差額の162万1,000円を予備費で調整する形で計上いたしております。

最後に、2ページをご覧ください。

債務負担行為の補正といたしまして、若竹苑の給食調理業務の委託事業について計上いたしております。これは3年ごとに委託業者を見直しております。その入札業務を今年度内に行い、27年度からの契約に備えようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 まず最後にご説明いただいた債務負担行為の給食調理業務委託事業なんですけれども、その業者選定、何件くらいを、いつも対象になっているかということと、それから何名の方がその業務に携わっておられて、その内訳を少し教えていただきたいと思います。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 業者につきましては、大体4社から5社ぐらいを、入札の指名をさせていただきまして、プロポーザルと言いますか、書類審査、それから試食等の審査を踏まえて総合的に選ばせていただいております。

それから、従事されている、現在入っておられる業者の方なんですけど、実際にはほぼ普通の調理業務であれば2名の方が常に来られております。特に月に1回ぐらい、ちょっとグレードアップしたもので出られることがあるんですが、そういうときは3名ぐらい来られたりとか、そういうことはございます。

○波多野庇砂議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 その2名の方が主に携わっておられるということですけど、その業者の正規雇用という形なんですかね。それで、もし、平均給与を受け取っておられるか、それがわかれば教えていただきたいんですけども。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 2名の方の内訳ですが、そのうちの1名の方がリーダー的な方で、この場合、ちょっとケースバイケースで、以前おられた方は一応非常勤という形で聞いておりました。もう一人の方は、同じく非常勤ですが、今の方の内訳は、リーダーの方もやはり人がちょっと変わられているんですけども、その方が、ちょっと正規雇用かどうかは、私も確認しておりません。もう一人の方がいわゆるパートという形というのは承知しております。ちょっとその会社の方針として、必ずしも正規雇用ばかりではないようなことはお聞きしております。

あと、いわゆる給与面のことまでは、ちょっとチェックはいたしておりません。

○波多野庇砂議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 なぜお聞きしたかということ、やっぱりなかなか、今、官製ワーキングプアということで、やはりこういう毎日携わっていただいている、しかも、給食というのは、本当に大切な、命、それこそ安全面とか衛生面とかでも大切な業務ですし、やはりそこで働いておられる職員の生活の保障とかというのは、しょっちゅう入れかわりというのは、なかなかスキルのアップも難しいですし、それまでずっと続いてこられた業務内容の継承もなかなか難しいので、やはり、もちろん生活のそれぞれの事情があるでしょうけれども、ご家族であったり本人の健康とか、いろんな事情もあるでしょうけれども、やはり給与を保障するというのは、一番雇用の中で安定していると思いますので、ぜひ、ここだけでその管理というのは難しいかもしれませんが、でも、

業者選定の中では、その辺もやはりしっかり選定の材料にさせていただきたいし、ときどきはチェックも、議会としても、こういうふうにもいろいろと質疑させていただいて、チェックはすべきだと思っているんですけども、ぜひその辺もまた引き続きよろしくお願ひいたします。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 次の選考の中では、そういった業者も取り入れていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 常盤議員のもっともなお話に関連いたしまして、向日市では学校給食の方で、給食調理員が向陽小学校内で、朝来て、首をつって自殺された、その方がチーフであったということがありました。ちょっと文教委員長としましても、非常に心配したわけなんです。

食品にかかわる人というのは、やはりきちんと労働条件に見合った報酬がその会社で支払われているかどうか、そういうことについて、指定管理者とかの場合でもどうかと調べましたけども、やっぱり政令指定都市はちゃんと規約があつて、その規定があつて、報告義務があつても、なかなか普通の一般市町村では、その会社の内容に立ち入れないということがあつて、人も、先ほどおっしゃいましたように変わるといふことで、非常にその方々の仕事内容によっては、過労とかうつとか、いろんなことで本人も周りもあまりいい結果になってない場合があるので、向日市議会でも多くの議員がメンタルケアをちゃんと、公務員も、そういう仕事につかれる民間業者も、同じく人として配慮が必要だという意見が、この12月議会は出ておりましたので、できればある程度のマニュアルを内部でつくつて、それである程度そこをクリアするように、なかなか民間は指導ができないんですけど、できれば簡単な文書化とかしながら、働いている人の状況がどうかということ、こちらがお金を払うわけですから、こちら側としてもできれば知りたいということ、入札のときにも何か示しておく方がいいのではないかと。

ひいては、これから政権がまた、ますますたくさん悪法を出してくるようございまして、労働者派遣法のさらなる改悪が行われ、若い人はこれから結婚や出産も厳しかろうと、少子化になるだろうと言われている、日本だけ世界から落ち込む状況で、ひいては皆様の年金にも、子どもが生まれないということは、年金が支えられず、年金も切り下げられていくということで、国全体が沈むので、やはりここは福祉の部局でございまして、スウェーデン、デンマーク、ノルウェーとか、少子化を脱している世界の国々の労働者のお働きはどうかということをお考えますと、日本はもう非常に若者を酷使して、儲かればいいということで、使い捨てが行われ、そういう中で、若者の中でもいろんな事件が起こってきているということで、来年に夢や希望、若い人たちに何とか持ってほしいと思うんですけど、あまりなかなかいい職場がないということで、そういう中で、やはりぜひそういうところでお働きになる方々についての配慮を、何かマニュアルみたいなものになっていけばいいかなと思いますので、その点について、どうお考えかお伺ひいた

します。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほど、常盤議員からもご質問いただきましたが、入札の中に、確かにその辺のことまでは、今まで入れておりませんでした。ただ、強いて言いますと、我々がやらせていただいたのは、今のところ6年間同じ業者なんですけど、年に何回か、もうぶっちゃけて、働いている方とお話をさせていただいて、何かお困りのことないですかとか、そういう声かけはある程度定期的にやらせていただいております。

その中で、ある程度コミュニケーションをとっていったら、会社の方とはもちろんですが、やはり現場で働いている方とのコミュニケーションは、ちょっととるようには、意識的にはさせては、強いて言えばそういうことはさせていただいております。

ただ、おっしゃるような形で、また、今度は会社との関係で、人事等の資料等の中で、そういったことが入れられないか、あるいは口頭の話し合いの中で入れられないか、その辺はちょっとこれから検討させていただきたいと思っております。

○飛鳥井佳子議員 よろしくお願ひします。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻真理子議員 ちょっと教えていただきたいんですけども、地域活動支援センターと日中一時支援に関しては、毎日利用者が変わると思うんですけども、ここの部分も、この若竹苑の給食のところでは従事されているのかお聞かせいただきたいのですが。

○波多野庇砂議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センター事業の方につきましては、給食の方、利用していただいております。日中一時支援につきましても、お昼にかかってくる時間帯に来られる方につきましては、ご希望をお聞きした上で、ご用意できるのであればご用意させていただくということにしております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻真理子議員 そういった形で、毎日、食数もきっと変わってくることもありますし、あと、やはりそういう障がい程度によっては加工が必要な方も、生活介護であったりとか、になると、例えば一口大であっても刻み食に変わることもあると思うので、今この6年間同じ業者が入っておられるというところではあるんですけども、きっと日々の利用者との関係とか、生活実態に応じて加工が必要になってきたりとかもしますので、そういったところも十分に配慮して、今後もお話していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○波多野庇砂議長 ほかにございませんか。

武山副議長。

○武山彩子副議長 歳出で、全て人件費ですということで、少しずつ減額のところとかがあるんですけども、特に障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費のところでは、職員給与が7

8万5,000円の減額になっているんですけども、ここの相談員の給料もここに入っているんですかね。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 この部分に関しましては、いわゆる人勧と言いますか、では必ずしもございません。実はこの12月末をもちまして障がい者虐待防止センターの現在専任の職員が辞職したいということで、申し出を受けまして、一応我々もいろいろ慰留させていただいたんですけども、一応12月末をもって退職することになっております。そういったことも含めた金額ということになっております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 今、12月末をもって退職というの、初めてお聞きしたのですが、幾つかお聞きしていかないといけないかなと思うんですけども、虐待防止センターの事業が始まった平成24年度のときにも、24時間一人体制ということ、説明が議会でもありましたので、そのときに、虐待にかかわる相談なので、一人体制で本当に大丈夫ですかということも質問もさせていただいたりということをしていましたので、今、この相談員さんが外れる時間外のところは、乙福の事務局の皆さんで、携帯を持って体制をフォローされているというふうにもお聞きをしまして、あ、これは本当に大変だなというふうに思って、毎年予算なども見させてもらったのですが、やっぱりその大変さが一つの要因になっていたりとかもするんですか、12月末の退職というのは。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 退職の経緯につきましては、いろいろな要素があったと思いますので、一概には言えないかと思うんですが、基本的にこの業務につきましては、平成24年10月から始めまして、約2年たちます。当初、やはりこれは新規事業ですので、市町としても、我々としても、基本的には新規事業と、それを乙訓は広域で我々は受け皿となって、乙福の方で専任者を置いてということをやることになりました。

やはり当初手探りの状況でやっておりましたので、開始直後は、何年かして、いろんな、当初こういうルールでやろうということは決めましたけれども、やっていく中でいろいろ見直す点があれば、その時点で見直そうということで発足いたしましたので、現在、もうこの2年ちょっとやっていく中で、少し、今現在のルールごとの中では少し難しいかな、あるいは職員体制の問題も難しいなということがはっきり浮き彫りになってまいりましたので、今現在、市町も交えまして、先月ぐらいから、今後についていろいろ体制のこと含めました、充実、変更等をしていかなければいけないかなというような話を、今現在させていただいております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 初めての事業ですので、ちょっと一人で様子を見てみようかなというふうに、

確かにお聞きしていましたが、ただ、さっき管理者の方から説明もありましたが、相談件数が増えていると、恐らく事業所から来る相談が主だと思えるんですけども、当事者の方とかご家族の方とか、そういう方からも直接ご相談があったりというふうにはなっているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 今、副議長からのご質問に対して、私どもですけれども、障がい者虐待の事案というのは、ご家族からの事案というのは大変多いです。ただ、ご家族からの事案を、報告を上げていただくのは事業所からのことが多いです。ご家族、当事者の方というのは、やはり少ないという感じになります。

実際にはそういうような事案が起きましたら、どう対応するのかというふうなことにつきましては、それぞれ担当の市町村と、それから利用されている事業所の方と連携をとっていただいて、適切な対応というようなことをご相談を進めていただいているというふうになっています。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 事業所から間接的に上がってくるご家族からのご相談が多いと。事案が上がってくれば、相談を直接受けてアドバイスするだけではなくて、ずっと、やっぱり虐待という、最後の最後に行き詰まった中で、家族が、どなたかか、わかりませんが、虐待を受けるといことになってますので、本当にそこから解決をしていくのには、ケースによっては非常に複雑で、時間がかかることも多いかと思うんです。

確かに、そういうことをお聞きすると、一人体制では本当に難しいなというふうにも思いますし、例えば複数体制に、最低、やっぱりやって、一人で抱え込まないということをしていかないといけないなというふうに思います。もちろん市町の、当該の、市や町の職員と連携をとっておられるというのはわかるんですけども、やっぱり相談員自身が一人で判断をしなければいけないということもあるでしょうし、相談員同士できちんと抱え込まずに、こういうときはどうしようということ話し合うということが、乙福の方で言うていくということが必要ではないかなと思うんです。

相談支援課長は課長で別の業務もありますし、やっぱり相談員として選任できる方の複数体制というのは最低限必要じゃないかなというふうにも、今お聞きして痛感しているんですけども、来年度に向けてという今後のことを話し合っているというふうにも、局長からありましたけれども、その複数体制という必要性については、どのような議論がされていますか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 複数体制については、今、具体的にまだ議論が完全に進んではおりませんが、やはりこの人口15万人の体制の中で、他府県、市町村、幾つか調べさせていただいたら、15万人で1人というのは、ちょっと少ないかなというのは、ちょっとはっきりとある程度出ております。

そんな中で、市町の連携との関係も必ずしもスムーズにあっておりません。これはそれぞれ

の市町のお考えもある程度まちまちでございますので、それも含めましたところ、連携のさらなる強化、スムーズな強化ということと、体制の問題はやはり車の両輪という形には認識しております。これから十分検討していきたいと考えております。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 一つは、ぜひ複数体制で配置をしていかなければいけないだろうというふうに思います。24時間相談受付というセンターですから、仮に朝から夕方まで一人の方がいらっしやって、その方の相談というのが、そこの17時ぴったりで終わるわけではないので、今、事務局の方が携帯を持って引き継ぎをされているということですが、そこから以降、夜間のところで専門的な資格を持った方がしっかり引き継ぎをされて、こういう相談内容が入ってきたと。で、夜にこういう中身で動かないといけないかもしれないということ、きちんと重なった時間帯の中で引き継ぎをして、夜を、一夜を明けるとか、そういうことも必要でしょうし、2人で連携をして、じゃあこういうふうに動いていこうという相談ができるという体制も必要でしょうし、本当に障がい者の方への支援というのは、精神的にも本当に負担のかかる仕事ですので、ぜひ複数体制で、市町の管理者の皆さんにも、手だてを打っていただけるような検討をしていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、必ずしも市町によって考え方がそれぞれなので、連携がスムーズにしているわけではないということだったんですが、ちょっとイメージができないんですけれども、+
具体的には、例えばどういうところが強化されるとスムーズにいくのになというふうに課題として持っておられるのか、お聞かせいただけますか。

○波多野庇砂議長 長藤障がい者相談支援課長。

○長藤 登障がい者相談支援課長 今まで、虐待防止センターの方で、虐待事案につきまして受理いたしますと、コア会議という形で市町と協議をさせていただく時間をとりまして、虐待であるかどうかというふうな判断から、その後の対応についてという部分で話し合いをすることになっていきます。

これにつきまして、実は2年少し前に虐待防止センターが発足するときに、きちっとマニュアルというのか、システム化できていたらよかったですけれども、そのところにつきまして、このコア会議について、いつ、どういう形で開くのかといったことについて明確ではありませんでした。その出発点のところをより明確にして、まずスタートが円滑にするようにというふうなところを、今検討させていただいております。これにつきましては、私どもの方からも提案させていただいておりますので、二市一町の方と今後充分相談をさせていただけるのではないかとこのように思っているところです。

それから、あと、実際に虐待を受けておられる方の保護につきましては、市町の方でその権限をお持ちですので、その権限を使っていただくというふうなことにつきましては、関係機関と

一緒に相談をさせていただくというようなケース会議も予定しております。これにつきましても、市町の方を中心にいろんなことで相談が進められたらよいなというふうなところで、今提案させていただいているところです。

○波多野庇砂議長 武山副議長。

○武山彩子副議長 ありがとうございます。2年間というのが、まだ2年間なのか、もう2年たっていると言わなければいけないのか、ちょっと私はわからないのですが、やっぱり児童虐待防止のところでは、かなり長岡京市でも、そのケース会議にしろ、連携のネットワークを強化している中でも、やっぱりなかなかしんどいというケースもいっぱいあって、そういうのを見ていると、今課長がおっしゃったようなマニュアルを早急につくっていくということや、スタート時の円滑な支援ということ、それと、会議を開いた後に、適切に虐待を受けている方が保護されたり、救われたりという手だてを速やかに行えるような連携は本当に必要だなというふうに思いますので、ぜひそのマニュアルをつくっていく、体系づくりをつくっていくということに、市町の皆さんと一緒に頑張っていたきたいなというふうに思います。ぜひ体制の強化よろしくお願いたします。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 関連するんですけども、確か、これ、教えてもらわなあかんことばかりなんですけども、自立支援法から、民主党政権になって、新しい、総合法でしたかね、に移行しまして、+結果的にもともとの支援法を吸い上げたというものの、法改正がされて、そして、これ、24年の12月に総選挙でまた変わったんですが、いわゆる法のはざまというんですかね、法改正のためにいろいろと障がい者福祉というのは随分と右往左往したということを知っているんですが、そういう一面がこれにはやっぱりあるんですか。まず法の枠組みの方から見たときに、見切り発車とは言わんけども、いろいろ準備不足のものがあつたのかなという気もするんですけど、その辺の側から見たら、どういうふうに、この法は見られるのですかね。虐待相談支援の法に関する枠組みの側から見たときに。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 おっしゃるとおり、ここ10年ぐらいでかなり障がい者福祉関係の法律、変わってまいりました。そのたびに、例えば施設運営に関しましては、それによってかなりいろいろと苦慮するようなところもございましたけれども、この虐待センターに関しましては、必ずしもその法のはざまということよりは、新規事業として本来なら市町村がそれぞれ持たなければいけない事業でございます。

それを我々は共同してやっていると、その難しさの方が大きいかなと。それぞれの市町でやっていただいたら、それぞれの特色が出せるのですが、共同でやっているとそれはそれぞれの市町のお考えが、それぞれ持っておられるのはよく理解できるのですが、共同でやる以上は、一定の共同化のルールの中でやっていただかないと、我々としても対処が難しいと、そういう面はござ

いますが、必ずしもその法の問題に関しては、虐待防止センターに関しては、特段どうかなという感じはしております。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 また、これをいろいろと精査されて、本来、やっぱりこの圏域の中であるべき事業として、やっぱりきちっと、その辺は、やっぱり話し合いですかね、連携をしっかりと密にしていって、ある種、今までの、2年間されてきたことを一つのノウハウと言うと言い方あれですけども、しながら、本当にあるべき大切な分野だと思いますので、やはりそういうやり方をこれからしっかりとさせていただいて、雇用体制も含めて、何人体制がいいのかとか、どこで本来審議すべきことを、今ここで、乙福でされてますけど、今おっしゃったようなことも含めて、やはりしっかりと取り組んでいかなければならないことは理解します。

具体的に、先ほどのお話、いただきましたので、それを鋭意進めてもらわんことには、解決はないのかなと思います。ただ、監査の意見書の中に、おっしゃってますので、かなりこれは、当初からその辺のことの懸念はあったのかなと思いますし、しっかりと取り組んでいただきたいと、要望しておきますので。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 今、森田議員がおっしゃいましたように、割と政権が変わるといろいろまた混乱が起こるわけですけど、民主党政権下のときの、いろいろ問題はあっても、子ども手当とか、いろいろないい施策がありまして、やはり格差、貧困、経済性の問題なんかで、やはり母子は非常に、特に日本の女性というのは、若い女性なんですけど、大変に貧困の問題で今苦しんでいるという中でございまして、やはりそういう意味で、虐待防止センターができたのは非常によかったと思ってたのですけれども、どうも看板の位置からして、余り積極的に、目に見えるように、相談に来てくださいというPRをものすごくやっておられるようではなかったんですが、やはり手探りの状況の中で進めてこられたということで、ずっとお一人でということで、やはり1件でも二人がかりにならなあかんようなことも出てくるかと思うので、やはり体制が不備であったというふうに思うわけです。

それで、どんな障がいについてもきちんと正しい知識を持ってる方で、資格があったりとか、少々高額でもそういうことに長けてる人を配置して、そして対応していかないと、これはもう命にかかわる問題になってくるので、2名以上の体制というのは、武山副議長がおっしゃったように、大変必要だというふうに思います。

やはり人口15万では1人ではだめだということで、きちんと多目に配置が必要だと思いますし、そして、二市一町の連携が、2年たってもまちまちであったというご感想を述べられたわけですけども、毎度二市一町の首長も、部長もお越しということで、やはりこの2年間、真剣に取り組んでこられたのかどうか、保護について協議するというのを、今から考えようというの

では、なぜ看板上げはったのかなど、その前にしておかなあかんかったことではないのかというふうに思います。手おくれですけども、まだ大きな事件はない中で、早急に協議を二市一町でやっていただきたい、それについてのご答弁を求めたいと思います。

それと、この前、波多野現議長も議員のときおっしゃっていましたが、そういう虐待について大変な事件のあった立川市ですばらしい子ども未来センターが、大借金をしてまでできて、それがすごくよかったと、見学に行かせていただいてよかったという、私たちも同じ思いでした。

そういう資料を、ぜひ、持ち帰っておりますので、よくご研究になって、そして障がいを持っている人たちが、この二市一町の中でどうやって幸せに生きていくことができるのかということについて、他市の例を見ながら、これから一刻も早く虐待防止センターが機能できるような体制に、予算化を、春にはきちっと取り組んでいただきたいということを要望したいと思います。

答弁は1点です。答弁は、二市一町の協議を早急に行うということについて、首長さん方にご答弁をいただきたいということです。現場はお困りですから。

○波多野庇砂議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 本来、二市一町の福祉担当部で行う事業を、この乙訓福祉施設事務組合でやっているものはたくさんございます。例えば介護認定審査会とか、障害支援区分認定審査会とかいうことを、二市一町が、本来それぞれがやるべきことをここでロットを大きくして、公平公正に判定していることがたくさんございまして、それで非常にうまくいっておりました。

今、問題になっております24時間体制の虐待防止センターにつきましては、それぞれの二市一町の福祉部の思いと、それからそれぞれの二市一町の事業所の思いと、ここの乙訓福祉施設事務組合の思いが若干ずれている部分があったので、今後これから仕事の分担につきましても、十分に協議をして、お互いがうまく仕事上回るように、何よりもご相談に来られた方々のご家族、それから当事者の方々にとってよい制度になるように、これからしっかりと協議を進めてまいりたいと思っております。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 一人は皆のために、皆は一人のためにというの、ありますので、二市一町のどこで何が起こるかわかりませんが、そういう場合も、きちっと連携をして、これもそういう場合は即動けるという態勢で臨んでいただきたいということを要望いたします。

○波多野庇砂議長 ほかにございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 これまで聞いていることなんですけれども、新しく大山崎町の議員が選任されましたので、ちょっと認識を一致したいなと思ってお聞きするんですが、旧ポニーの学校の跡地は、今の状態、どうなっているか、お聞かせいただけませんか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 この問題は折に触れてご質問いただくんですけども、現在は更地の状態

で、従前と同じような形で管理をいたしております。

以前からお答えさせていただいておりますように、この施設を建てた時点で、できることなら処分いたしまして、その財源としてということで、そもそも出発しておりましたので、今のところその考えは変わらずに、何とか処分する方向で、ただちょっと、少し処分が遅れておりますのは、地形の問題で問題点がございまして、その辺の解決方法について、今鋭意、長岡京市にある土地がございまして、そちらの担当部署等ともお話をさせていただいて、あるいは近隣の地権者の方ともお話をさせていただきまして、基本的にはその方向で考えさせていただいております。

○波多野庇砂議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 ご説明いただいて、ありがとうございます。

先ほど、管理者諸報告の中でも、あれっと思ったんですけど、ポニーの学校の療育の児童が大変増えているということで、やはり今後ますますその辺の需要というか、求められている事業じゃないかなと思うので、もちろん大切な二市一町の、少し先ほどから話が出ている共同運営の大切な、本当に始まり、出発点である旧ポニーの学校の跡地、やっぱり処分をするというのは、地形の問題であったりとか、周辺の問題でこれまでなかなか進んでないという報告をいただいたんですけども、本当に処分するという方向は簡単ではあるんですけども、生かすという方法も一つですし、それをもとにどう生かすかということも、まず処分をしても生かされるような、この二市一町のこの共同経営の中で、より一層輝けるような跡地の利用を、今後また視野に入れて生かしていただきたいなというふうに思います。どんどん、人も必要ですし、場所も必要ですし、財産も必要ですし、大切な旧ポニーの学校の跡地を生かす方向で、引き続き検討していただきたいと思います。意見です。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 議案とちょっと外れるかもしれないんですけど、独自で頑張っておられる民間の乙訓地域のいろんな施設がありますけども、例えば乙訓福祉会の手づくりの成人式とかは、よくお招きいただくので、二市一町の首長も議員も皆さんよく出席されて、そういうふうにバックアップが必要かなと思うんですけども、例えばこの近くにありますが、前、向日市にお住まいやったお医者さんの先生が頑張ってはるような、そういう障がい者がそこで暮らせるような障がい者の皆さんの生活を支えるような、そういう施設とか、いろいろ小さい所も多くあるんですが、グループホームも小さい所つくって頑張っておられる方もいろいろいらっしゃる、そういうところの把握とか網羅はちゃんとしておられて、ある程度の協力体制というのはお考えになっておられるのかということのを、ちょっと教えてほしいです。

○波多野庇砂議長 渡辺次長兼若竹苑施設長。

○渡辺三知雄次長兼乙訓若竹苑施設長 乙訓の各事業所とは、乙訓障害者支援事業所連絡協議会というのがございまして、そちらの方でいろいろ、職員間の交流も含めてですけれども、事業所

同士の協力ということも、いろいろ協議をさせていただいておりますし、乙訓の新たにできた事業所も、またそちらの方に入っていただくというようなことで、お誘いをしたりとかいうようなことで、協力体制の方は組ませていただいておりますので、またそちらの方でいろんなことが協議できればいいなというふうには思っております。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 よろしくお願ひします。

ちょっと私ごとになりますが、30年前に議員になろうと志しましたのは、小学校の中で、一緒に育ってたけれども途中で養護学校に移られた子どもさんが踏切事故で亡くなったことがあって、自転車で踏切に入って巻き込まれて、多くの子どもたちがそれを見て、現場を見てしまったというのがあって、それで、ところがそのお葬式のときに、第四小学校では、向日市では、ミニ運動会をしてたということがあって、私は息子がいる方に行こうかどうしようかと思ったけど、お葬式の方に行ったことがあって、やはりどこかで一緒に死を、そういう場合は悼むべきではなかったらうかというのがありまして、それで議員を志したことがあるんですけども、その後、やはり残念なことに、同じ校区で同じところで、今度は健常児が踏切事故に遭いました。そのときは、学校挙げてみんなで追悼会みたいなことをし、予算化されて、交通安全のために指導員が立つと、踏切には立つという対応ができて、私はこれはもう差別ではないかと思ひまして、だから、どこにしようが、向日市の子ども、向日市の障がい者は、長岡京市の障がい者も、皆乙訓の障がいをお持ちの方は、皆同じようにきちんと命が守れる体制をとらなければいけないから、虐待防止については特に大きな予算をかけるべきであるというふうに思うわけです。

そこをやはりいつも何か後手後手になって、向日市とか乙訓ではそんなに大きな事案はないんですけども、他市ではよくいろんな悲劇がありますので、ぜひともそういう悲しいことが起こらないように、各市町村ではもう少し統合教育を強化しながら、障がい者と共に生きる地域を育てていただきたいというふうに、これも強く要望したいと思ひます。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 このいただいている障害支援区分認定審査等の表もありますように、圏域の中で、一応38人の区分6という方がおられて、圏域で、今6名でしたかね、以前、私も3年ほど前寄せてもらったときに、生活介護者という方が確か6名ほどおられたと思うんですけども、だんだんそういった方が増えるということが、その当時から統計的に出てたんですけど、そういった方々の受入体制としては、今、どのようにされているのですか、今現状として、受け入れがもういっぱいであるので、今後何か施設の改修も含めて、そういった時期に来ているのかなというふうに思ったりはするんですけど、その辺のことについてちょっとご説明いただけたら。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 議員がおっしゃっておられるのは、若竹苑の生活介護の事業の関係であると思ひますが、従前から生活介護の方は、支援学校を卒業された方の進路希望の中でもかなり多

い部分でございます。

この26年、また来年27年の春の卒業の方に関して、受け皿としては何とかいける見込みでございます。ただ、長期的に見ますと、28年、29年と、毎年卒園の方がおられますので、今の乙訓の受け皿の中では若竹苑も含めましてほぼいっぱい、来年の春に受け入れた状況でもういっぱいになるという状況は見込まれております。

ただ、それにつきまして、若竹苑としてどうするかということにつきましては、今年から若竹部会という運営協議会の部会がございます。その辺の中で今後とも協議してまいりたいなというふうに思っております。

○波多野庇砂議長 森田議員。

○森田俊尚議員 本当に特に圏域の中でのこの問題というのは、かなり大きなウェイトがあつて、特にこの若竹苑というのはこの部分をしっかりとされている部分でもあるかなと思うんですけども、それも含めて、今後しっかりと体制を、やっぱり各二市一町とも、いろんなさまざま協議会でやっていかれたらいいと思うんですけど、しっかりとよろしくお願いします。要望です。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻真理子議員 先ほどの障がい者の虐待防止センターの件なんですけれども、現専任されている方が12月末で退職ということなんですけど、今後引き継ぎであつたり、個人個人の通報されている方たちのプライバシーもあると思うんですけども、1月からどういう体制でそこを補って
+
いかれるのかということと、あと、やはり虐待の防止ということでは、当事者もそうですし、いろいろ利用してはる施設からも通報があるかと思うんですけども、そういったところを今後どのような形で1月以降運営されるかというのをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 1月から3月につきましては、やはり空白の体制の状況になっていきますので、現在、この障がい者相談支援課におりますGMでありますとか、基幹センターの職員、おられますので、その辺と、また我々も少し協力させていただきながら、従前から考えている継続案件及び新規案件につきまして、その体制の中で何とかやりながら、さらに市町の方にもちょっとご協力いただきながら、何とか乗り切ってまいりたいと。

いわゆる新体制というのは、4月からということになりますので、そういう形で考えております。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 そらそうなんですけどね、さっきも、エアコンも早くしとかな間に合わないというので、先に債務負担行為でという説明がありましたやんか。だからこれも1月から3月まで待つんじゃなくて、やはり今空白の時間がないように、虐待防止センターも早く人をきちっと、何とか工面をして、いい方を配置するように、空席にならないように、エアコンより大事だと思

うんですよ、手を打っておくというのが。何とか無事いければいいなと思ってるけど、大体年の瀬とか、正月とか、そういうとき、世間が華やかなときに、より虐待が起こりそうな大変な時期ですわ。だから、やっぱりそこら辺を考えて、もう少し人の配置は一刻も早く、予算の、3か月待ってじゃなくて、春の予算を待ってじゃなくて、今すぐ手当をするというふうにはならないのでしょうかね。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 おっしゃるのはよく理解できるんですけども、現任の方に関しましては、その事業開始時期に、こういう事業でこういう相談員の方を求めますという採用をいたしました、新規で。ただ、今回もそういうことは少し考えましたが、やはりこれにマッチする方というのは、なかなか、そう簡単に募集かけて見つかるというような、可能性としてはかなり難しいところがございますので、一つ考えておりますのは、今の現在施設に勤務されておられる方等の異動ということに恐らくかなというふうに思っております。

そうすると、その方々全部1月から変わりますと、その間、もとの在籍されたところに穴があくというようなことがございますので、その辺、ちょっと慎重に考えてまいりたいと思っております。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 京都府ともご相談されて、命の電話とか、いろんなんありますわね。いろんな福祉事業ありますやん。そういうところから3か月だけの派遣とか、何かそういう手だてを、京都府にそれこそたくさん人材があると思っておりますので、だから、費用のコストとか予算書の問題じゃなくて、その人らを3か月宙ぶらりんさせとくということが問題なので、だから補充をするべきだと思いますし、本当にその間に何かあったら、じゃあ一体誰が責任をとるのかと。やっぱり看板上げた以上は、ちゃんとやってもらわな困るんですよ。看板つけてはるところ、京都新聞で笑顔で映ってましたやんか。だから、管理者責任あると思うんですよ。つくったなら、ちゃんと機能してますよと、ところが行ったら人がおらんでは、これは話にならないので、詐欺的ですよ、やっぱりちゃんと人を置いておくということを、人を見つけるということについて、もう少し京都府と連携して、それで人を、空席なく直ちに配置する、もともと二人にしとかれたら一人やめられてもまだ何とかなったかもしれないということで、一人体制でずっとなんかしのいできてしまったというのが、先のことを余り考えておられなかったと思うので、すぐにやってもらわないと困るということなので、そこを、要望じゃなくて、ちょっと答えをほしいと思います。

○波多野庇砂議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 虐待防止センターに限らず、職員が欠けたときには、応急体制ということでいろんな知恵を働かせて、組織の中でいろいろ知恵を出しながら、また二市一町の福祉担当部とも協力をしながら、やっていかなければならないと思っております。

京都府との人事につきましては、参考にさせていただきたいと思っております。

○波多野庇砂議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第10号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第10号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る1月11日に長岡京市長選挙が執行されます。

小田副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ご挨拶をお願いしたいと思います。

小田副管理者。

○小田 豊副管理者 ただいま、波多野議長のお許しを得まして、貴重なお時間をいただきまして大変恐縮でございますが、皆様方にお礼のご挨拶をさせていただきたいと思っております。

この議会が、私の任期中最後の議会になろうかと思っております。平成15年1月から当組合の副管理者として仰せつかってまいりました。この間、議員の皆様方に御指導と、そしてご理解をいただき、何とか職務を全うさせていただきましたこと、心から厚く感謝とお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、今後十分お体をご自愛いただきまして、本組合の発展のために、そして市民福祉の向上のために、なお一層のご尽力をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

小田副管理者におかれましては、平成15年1月から今回まで12年間の長きにわたり副管理者の職務に当たっていただきました。我々議員といたしましても、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成26年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を閉会い

+

たします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前 11 時 20 分)

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 飛鳥井 佳 子

会 議 録 署 名 議 員 武 山 彩 子

+